

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年7月7日（火曜日）  
午後1時10分～午後1時29分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長                      村 田 弘 司 副 委 員 長  
                 荒 山 光 広 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
                 三 好 睦 子 委 員                              岡 山 隆 委 員  
                 秋 枝 秀 稔 委 員                              猶 野 智 和 委 員  
                 坪 井 康 男 委 員                              杉 山 武 志 委 員  
                 藤 井 敏 通 委 員                              岡 村 隆 委 員  
                 田 原 義 寛 委 員                              山 下 安 憲 委 員  
                 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
                 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員  
                 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
                 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 企 画 員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
                 波 佐 間 敏 副 市 長                              中 本 喜 弘 教 育 長  
                 田 辺 剛 総 務 部 長                              杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長  
                 末 岡 竜 夫 教 育 次 長                              八 木 下 理 香 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
                 竹 内 正 夫 総 務 課 長                              佐 々 木 昭 治 財 政 課 長  
                 井 上 辰 巳 地 域 福 祉 課 長                              河 村 充 展 教 育 総 務 課 長  
                 渡 辺 義 征 学 校 教 育 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時10分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に追加付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第72号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

最上段になりますが、款から目、議会費において386万9,000円を減額するものです。

説明欄003議会運営業務300万5,000円及び説明欄004市議会政務活動費交付金を86万4,000円減額するものです。

これは、美祢市議会が本年度予定していた各委員会の行政視察及び政務活動費の申請見送りを決定し、これらを財源として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた市民及び事業者に対する支援をする財源とするよう、議長から市長に申し入れをされたことによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄023新生児臨時特別給付金給付事業であります。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として世帯構成員1人につき10万円が支給される特別定額給付金は、その基準日が、本年4月27日において美祢市の住民基本台帳に登録されている方を対象としているため、4月28日以降に生まれた新生児については、特別定額給付金の給付対象ではございません。

そこで、今後も新型コロナウイルス感染症による子育て世帯の生活の負担は増大すると考えられ、これを支援するため、4月28日以降、令和3年3月31日までに生まれ、美祢市に住民登録をした新生児に対し、1人当たり10万円の臨時特別給付金を支給するもので、新生児80名を見込み、800万円を追加しております。

続きまして、3目母子福祉費、説明欄007ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業であります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親家庭については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業を実施するものでございます。

この事業は、国の第二次補正予算に計上されており、全額国庫負担の事業でございます。

支給対象者は、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けた者等で、給付額につきましては1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を、また、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への追加給付が1世帯5万円となっております。対象世帯を265世帯、事務費含めて3,015万6,000円を追加しております。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費になります。

説明欄001小学校管理事業を30万円追加しております。

これは、国の新型コロナウイルスに伴う学校再開等支援のうちの学校保健に係る特別対策事業を活用し、消毒液などの保健衛生用品を購入する経費となります。

この事業につきましては、補助対象経費の2分の1が補助金として交付されるものであり、補助対象経費は児童生徒数に340円を乗じた額を上限とすることとなっております。国庫支出金として15万円を追加しております。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

説明欄005感染症対策・学習保障等支援事業費として1,250万円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、様々な対応・取組を支援するための国の補正予算（第2号）の成立を受け、学校保健特別対策事業費補助金交付要綱の一部が改正され、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業実施要領の策定が——作成されたことに伴い、この補助金を利用して学校を支援するために追加するものです。

国の、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業とは、臨時休業からの学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように学校教育活動を支援する経費を補助するとされており、学校における感染症対策等の支援や児童生徒の学習保障の支援をするものです。

5月27日付で国の第二次補正予算案の概要が示された段階で、各学校長から全日の感染症対策や学習保障のために必要な経費を聞き取りしていたものを、正式な事業実施要領の送付を受け、再度学校長から調査し、現段階で必要と思われるものを学校規模や学級数をもとに積算して計上しております。

内訳としましては、マスク、石けん等の衛生品や非接触型体温計などの消耗品費として544万1,000円、水道の蛇口をレバー式のものに交換するための修繕料として254万1,000円、GIGAスクール構想の回線工事が完了するまでの期間にタブレット端末等を接続するための通信環境を整えるために、ポケットWi-Fiなどの通信運搬費として86万4,000円、感染症の第2波、第3波が来たときの臨時休業に備えて、保護者連絡用の臨時の電話をレンタルするための機器借上料として222万8,000円、夏季休業の短縮による授業日の特別教室で熱中症対策に使用するサーキュレーター機能付大型扇等の備品購入費として142万6,000円となります。

歳入については、学校保健特別対策事業費補助金として、経費の2分の1の625万円を小学校費に繰り入れさせていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2目教育振興費になります。

説明欄005小学校就学援助事業において97万2,000円を追加しております。

これは、準要保護児童に対する臨時休業期間中の給食費相当額を扶助するものであり、1人につき270円を、臨時休業に伴い給食を提供できなかった20日分扶助するものであります。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費になります。

説明欄001中学校管理事業を17万2,000円追加しております。

これは、小学校費と同様に国の事業を活用し、消毒液などの保健衛生用品を購入する経費となります。

財源につきましては、国庫支出金として8万6,000円を追加しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、説明欄005感染症対策・学習保障等支援事業に600万円を追加しております。

内訳としましては、小学校費と同様で、消耗品費、修繕料、通信運搬費、機器借上料、備品購入費となります。

歳入についても、小学校費と同じように、学校保健特別対策事業費補助金として、経費の2分の1の300万円を中学校費に繰り入れさせていただいております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2目教育振興費になります。

説明欄003中学校就学援助事業において74万4,000円を追加しております。

これは、準要保護生徒に対する臨時休業期間中の給食費相当額を扶助するものであり、1人につき310円を扶助するものであります。

説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

一般財源につきまして御説明をいたします。

中段ですが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を1,533万3,000円追加しております。

以上で、議案第72号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 説明の中で、13ページですけれど、就学援助金のところがあるんですが、これは基準が引き下げられたんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思ひ

ます。

このたびの関係は、コロナウイルス感染症対策の関係で特別に扶助するものであり、これまでの就学援助等の基準が下げられたとか、そういったものではございません。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案の中にあることを言っただけとはいけないということなんですけれど。

これは以前からお願いしてたんですが、美東中のスクールバスの休校になった分、定期券を買ってるんですが、それは何とか——どこか回答をいただくようになっていたような気がするんですけど、どのようにされたのか。この中に入ってるかどうか。ないような気はするんですけど、どうなのでしょう。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思いますが、先般も教育長のほうからも説明させていただいているとおり、全てのものに対して支援をするということが、なかなか困難であると考えておるところでございます。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 三好委員の最初の質問に、追加で補足して御説明いたします。

三好委員のほうから、教育振興費の扶助費についての御質問がありました。このお金は単独市費、市が独自に実施して行う扶助でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどの新生児に対する特別給付金ということで800万の予算が立てられてまして、その前提としては、80人掛けるの10万ということだったんですけれども、この80人という新生児の根拠と申しますか、何かかなり具体的な根拠があつての80人でしょうか。

というのが、もう多分、美祢市内で妊娠されている妊婦さんというのは病院等で

把握できると思いますし、そういう何か客観的な根拠に基づいて、この80人という数字が出てきたのかどうなのか。

と申しますのが、昨年が78人だったですかね。本当に一番大きな問題というのは、新生児がどんどんどんどん減っているということなんですけれど、この80人という数字が、そういう何かある程度根拠に基づいた数字なのか。それとも何か、学校のトレンドから見てこんなもんだらうという数字なのかとか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

この80名の根拠でございますが、4月28日から令和3年1月25日まで出産予定の方の概数は57名というふうに把握しております。

その間に、2月、3月に生まれる方を推計し、また転入等も期待いたしまして、合計で80名という数字を出したところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第72号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 1 時29分閉会

---



上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月7日

予算決算委員長